

## 「職長等及び安全衛生責任者能力向上教育」のご案内

建設業労働災害防止協会鹿児島県支部  
(鹿児島労働局登録教習機関)

〒890-8512 鹿児島市鴨池新町 6-10  
Tel (099) 257-9211 Fax (099) 257-9214

厚生労働省が定めた「安全衛生教育推進要綱」(平成3年1月21日付け)においては、職長等及び安全衛生責任者に対して「定期(就任後おおむね5年ごと)に能力向上教育に準じた教育」を行うこととされています。

当支部では、「建設業の職長等の能力向上教育に準じた教育」等に関するカリキュラム等が定められた(平成29年2月20日付け)ことから、以下のとおり「建設業の職長等及び安全衛生責任者能力向上教育」を実施します。

## 1 教育対象者

「職長・安全衛生責任者教育」を修了し、職長等及び下請工事における安全衛生責任者として選任された者等であって、定期(就任後、おおむね5年ごと)の能力向上教育を受けようとする者

## 2 教育年月日、会場

日 時 (途中休憩含む)		会 場
令和3年 4月 5日(月)	10:00~ 16:50	鹿児島県建設センター (鹿児島市鴨池新町 6-10)
令和3年 7月 12日(月)		
令和3年 10月 25日(月)		
令和4年 1月 17日(月)		

\* 受付は、講習開始時刻の30分前から行います。

\* 講習の開始時刻に遅れないようお願いします。

## 3 教育日程、科目、時間等

教 育 内 容	時 間	講 師
(1) 職長等及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関する こと	2時間	当支部 専属講師
(2) 労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	1時間	
(3) 危険性又は有害性等の調査等に関すること	30分	
(4) グループ演習 (以下の項目のうち1以上について実施) ・ 災害事例研究 ・ 危険予知活動 ・ 危険性又は有害性等の調査及び結果に基づき講ずる措置	2時間 10分	
計	5時間40分	

## 4 受講料等

- ・ 受講料は、6,800円です。
- ・ テキスト代は、970円です。
- ・ 建災防会員事業場の受講者については、テキスト代を建災防鹿児島県支部が負担しますので、受講料のみとなります。

- 5 申込み方法（申請書に記載された個人情報は、本講習の目的以外に使用することはありません。）
- ・ 受講を希望される場合には、受講申込書に必要事項をご記入のうえ、受講料、テキスト代を添えて、受講希望日の1ヶ月前から2週間前までにお申込みください。
  - ・ お申込みの際に納入された受講料、テキスト代は原則として返還できませんので、ご承知置きください。
  - ・ 送付する場合は、現金書留をお願いします。
- 6 申込み・問合わせ先（受講希望日の1カ月前から2週間前までに申し込んでください。）

建設業労働災害防止協会 鹿児島県支部  
( 〒890-8512 鹿児島市鴨池新町6-10 電話 099-257-9211 )

- 7 募集定員
- ・ 30名（諸般の事情でこれ以下にする場合があります。）
  - ・ 申込みの受付順で定員になり次第締め切りますので、早めにお申し込みください。
  - ・ 申込みが20名に満たない場合、あるいはその他やむをえない事由で開催時期の変更、または取り止める場合がありますので、ご承知置きください。
- 8 修了証の交付
- 教育修了者には、「職長・安全衛生責任者能力向上教育修了証」を交付します。